

令和元年

寒河江市農業委員会第5回総会会議録

寒 河 江 市 農 業 委 員 会

寒河江市農業委員会  
第5回総会

日 時 令和元年5月27日(月) 午前9時00分  
会 場 寒河江市役所 議会会議室

出席委員

1番 相原 稔	2番 猪倉 通文	4番 土屋 喜久夫
5番 加藤 友康	6番 影沢 政俊	7番 土田 彦雄
8番 大泉 邦彦	9番 佐藤 義広	10番 奥山 浩二
11番 菊地 弘美	12番 渡辺 裕之	13番 眞木 早百合
14番 新宮 しのぶ	15番 鈴木 久一	16番 石山 邦一
18番 木村 三紀		

欠席委員

3番 菊地 ひとみ 17番 菅井 孝一

事務局

事務局 長 門口 隆太	事務局 長 補 佐 (兼) 農地 係 長 日下部 靖 広
総務 主 査 高子 英 晴	農地 係 主 事 国井 茂 伸
農地 係 主 事 稲垣 奨	

報告事項

- (1) 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
- (2) 工事進捗状況報告書について
- (3) 農地の転用事実に関する照会について

議事

- (1) 議第18号 農地法第3条の規定による許可処分について
- (2) 議第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について
- (3) 議第20号 農用地利用集積計画書の審議について

開会 午前 8時59分

木村議長 ただいまより寒河江市農業委員会第5回総会を開催します。

木村議長 初めに、総会の成立についてですが、本日の出席者は、総委員数18名中16名で、在任委員の過半が出席しておりますので、総会は成立いたします。

木村議長 次に、「議事録署名委員の選任」ですが、恒例により議長に一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村議長 それでは、4番・土屋喜久夫委員、5番・加藤友康委員、よろしく申し上げます。

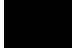
木村議長 次に、「書記任命」ですが、高子主査に申し上げます。

木村議長 次に、「報告事項」ですが、事務局から報告をお願いします。事務局。

(報告事項朗読)

木村議長 ありがとうございます。

ただいまの報告について質問はございませんか。

先般の事前審査会で、報告のところの順位116番、君の借りている農地のことで、柴橋のほうに確認してもらいたいとありましたので、では、事務局からひとつよろしく申し上げます。

事務局（局長補佐（兼）農地係長） 順位の116番なんですけれども、借人の■■■さんが神奈川県鎌倉のほうへ帰ったということで、それで畑のほうなんですけれども、今は転貸人の農協のほうで耕作者を探しているというところがございます。こちらは石山委員のほうから確認していただきましたので、よろしく申し上げます。

木村議長 そんなところでありますので、引き続き柴橋地区の人には大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。  
皆さんのほうから質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

木村議長 ないようですので、それでは早速、議事に入ります。

木村議長 議第18号から議第20号までの議案について一括で上程します。

- （1）議第18号「農地法第3条の規定による許可処分について」
- （2）議第19号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」
- （3）議第20号「農用地利用集積計画書の審議について」

以上、議第18号から議第20号まで一括上程します。

次に、議事参与の制限ですが、議第20号「農用地利用集積計画書の審議について」、9番・佐藤委員、12番・渡辺委員が関係委員となっております。

ここで、先日開催されました事前審査会の報告を求めます。加藤農地常任委員長、報告をお願いします。加藤農地常任委員長。

加藤委員

はい、議長。

去る5月21日に開催されました事前審査会の報告を行います。

事前審査会では、今回の総会に係る案件について、各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員による調査結果の報告に基づき審査を行いました。なお、今回は現地調査が必要な案件はありませんでした。

事前審査において申請された案件については、全て異議なしとされたところです。

以上であります。各地区における十分な審査をお願いしまして、事前審査会の報告とさせていただきます。

木村議長

ありがとうございました。

ただいまから地区審査に入ります。

審査時間については30分程度としまして、9時40分までとします。

それでは、地区審査の間、暫時休憩いたします。

休憩 午前

9時04分

再開 午前

9時32分

木村議長

それでは、休憩を閉じまして議事を再開します。

初めに、議第18号「農地法第3条の規定による許可処分について」、地区担当委員より議案の朗読と現地調査の結果、地区審査結果の報告をお願いします。

初めに、寒河江地区、佐藤委員をお願いします。佐藤委員。

佐藤委員

はい、議長。9番、佐藤です。

議第18号「農地法第3条の規定による許可処分について」。

(議案書順位 28 番朗読)

本人に確認したところ、引き続きこれまでどおり適正に農地を管理するということを確認しております。16日に土屋委員、小野推進委員と確認しました。

(議案書順位 29 番朗読)

この件につきまして、16日、土屋委員、小野推進委員と現地を確認してきました。現地は、陵東中学校から工業団地へ向かう道路と、石持町から鹿島に向かう道路の交差点の近くにある、道路に面した農地です。受人のサクランボ畑の近くにあり、引き続きサクランボを栽培するということで確認しています。問題ないと見てまいりました。また、地区審査でも異議ありませんでした。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

続いて、高松・醍醐地区、相原委員をお願いします。相原委員。

相原委員

はい、議長。1番、相原 稔です。

(議案書順位 27 番朗読)

この件につきまして、5月16日、影沢委員、川越推進委員と現地を確認してまいりました。通称谷沢バイパスと呼ばれます県道寒河江西川線が走っております。現地は、この県道沿いに接しています三角形の小規模な畑です。ちなみに、

西川町まであと200メートルという、谷沢の外れとも言えるあたりなんですけれども、県道沿いということで、交通利便性にすぐれた場所とも言えます。数年間放置されていた状態でありましたが、今回親戚に当たる■さんが■さんに所有権移転し野菜畑として利用したいとのことで、既にきれいに耕されておりまして、一部植えつけも始められておりました。譲受人も意欲的に農業に取り組んでおりますので、周辺農地への影響は全くないものと思います。

(議案書順位30番朗読)

この件につきましても、同じ5月16日、猪倉委員、鬼海推進委員と現地を確認してまいりました。現地は箕輪集落内、ちょっと山沿いにある農地です。段差のある不定形かつ小規模な元水田でありましたが、現在休耕状態の元水田です。ここは譲受人の■さんの自宅の裏側に接しておりまして、先月、農地法第3条、順位25番で取得していました1,165平方メートルの農地の両サイドに当たりまして、道路から出入りするためにも非常に必要な場所であります。譲受人は、段差等の整備を図った上で、先ほど猪倉委員に確認したところ、もう既に段差を解消して畑として整備しておるということです。周辺に対する影響というのは全くないものと思われまます。

順位27番、順位30番ともに地区審査でも異議ありませんでした。

以上です。

木村議長

ありがとうございました

続いて、農地法に基づく許可要件について事務局から説明をお願いします。事務局。

事務局（局長補佐（兼）農地係長） はい、議長。

順位 27 番から 30 番まで、農地法第 3 条調査書に基づく調査の結果、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないことが確認されましたので、許可要件の全てを満たすと考えます。

以上です。

木村議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員、事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

（発言なし）

木村議長 ないようですので、採決します。

議第 18 号「農地法第 3 条の規定による許可処分について」、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

木村議長 全員賛成ですので、議第 18 号は原案のとおり決定いたしました。

木村議長 次に、議第 19 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書の審議について」、地区担当委員より議案の朗読と現地調査の結果、地区審査結果の報告をお願いします。

初めに寒河江地区、佐藤委員をお願いします。佐藤委員。

佐藤委員 はい、議長。9 番、佐藤です。

議第 19 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書の審議について」。



(議案書順位 1 4 番朗読)

この件につきまして、16日、土屋委員、小野推進委員と現地を確認してまいりました。現地は陵南中学校から東へ向かう道路沿いにある農地であります。周辺地域は既に住宅地であり、申請事由のとおりであれば何ら問題ないと見てまいりました。地区審査でも異議ありませんでした。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

次に、西根・三泉地区、加藤委員をお願いします。加藤委員。

加藤委員

はい、議長。

同じく8ページをお願いします。

(議案書順位 1 5 番朗読)

順位 1 5 番につきまして、17日に鈴木委員、國井推進委員とで現地を確認してまいりました。申請地は下河原集落の南側で、西根地域の大きな用水である下堰と最上川の、ちょうど中間地点に位置しております。申請事由によれば住宅建築用敷地ということで、これまで借人は山形市のアパートに在住しておりましたけれども、子育てに伴いまして、いつまでも借りていられなくなりまして、父親の実家も近いというような利便性も考えまして、今回の申請になったようです。なお、貸人、借人は親子関係にあります。既に周りは宅地化が進んでおり、住宅が建ち並んでおりますので、申請内容どおり、計画内容どおりであれば特に問題ないと判断していただきました。地区審査においても異議はありませんでした。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

続いて、農地法に基づく許可要件について事務局から説明をお願いします。事務局。

事務局（局長補佐(兼)農地係長) はい、議長。

順位 1 4 番は貸駐車場用敷地、順位 1 5 番は住宅建築用敷地への転用申請になっております。申請地は都市計画区域内の用途地域にある農地で、第 3 種農地と判断します。第 3 種農地は原則許可ですので、農地区分は問題ないと考えます。

また、それぞれ農地転用許可一般基準調査書に基づく調査の結果、不適な事項はなく、問題ないと考えます。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員及び事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

木村議長

ないようですので、採決します。

議第 1 9 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書の審議について」、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

木村議長

全員賛成ですので、議第 1 9 号は原案のとおり許可相当と

して県知事に意見を送付いたします。

木村議長

次に、議第20号「農用地利用集積計画書の審議について」、9番・佐藤委員、12番・渡辺委員が関係委員となっておりますので、関係委員は退席をお願いします。

(佐藤義広委員、渡辺裕之委員、退席)

木村議長

それでは、地区担当委員より議案の朗読と現地調査の結果、地区審査結果の報告をお願いします。

初めに、寒河江・南部地区、土屋委員、お願いします。土屋委員。

土屋委員

はい、議長。4番、土屋です。よろしくお願いします。農用地利用集積計画書11ページをお開きください。

(議案書朗読)

これは■■■■さんも認定農業者でありますし、夫婦で農業をやっているという寒河江支所の中核農家でございます。地区審査でも何ら異議がありませんでしたことをご報告いたします。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

続いて、西根・三泉地区、加藤委員、お願いします。加藤委員。

加藤委員

はい、議長。3番、加藤です。同じく11ページ。

(議案書朗読)

いずれも中核農家、認定農業者であり、地区審査でも異議ありませんでした。

以上です。

木村議長

ありがとうございました。

続いて、農業経営基盤強化促進法に定められた各要件について、事務局から説明をお願いします。事務局。

事務局 (局長補佐(兼)農地係長) はい、議長。

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

木村議長

ありがとうございます。

これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員及び事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

木村議長

ないようですので、採決します。

議第20号「農用地利用集積計画書の審議について」、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

木村議長

全員賛成ですので、議第20号は原案のとおり決定いたし

ました。

議決が終わりましたので、関係委員の入室を許可します。

(佐藤義広委員、渡辺裕之委員、入室)

木村議長 関係委員に申し上げます。議第20号は原案のとおり決定したことを報告します。

木村議長 これで、本日上程された議案については全て議決されました。

以上をもちまして、本日の総会を終了します。

なお、先ほどの白岩地区のように、事前地区審査の中で、事前審査の当番委員が当たっていないところが必ず出ますよね。その中で、何もなかった人には総会の席で地区の農地の状況とかを発表してもらおうという、そういうアピールをといたうすばらしい意見がありましたので、これを採用としたいと思います。

来月以降、そういった方向でまいりますので、よろしくお願ひします。

以上、ご苦労さまでした。

閉会 午前9時52分

令和元年5月27日

第5回総会 議長 木村 三紀 .....

議事録署名委員 4番委員 土屋 喜久夫 .....

議事録署名委員 5番委員 加藤 友康 .....